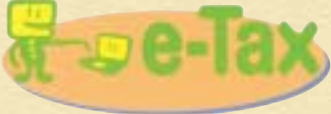


FOR TOMORROW

しゅや法人

申告納税は
 e-Tax で!!



(祭り 清水岳氏)

2008.10
No. **488**
平成20年

会員増強月間始まる！ - 未加入法人をご紹介下さい -

税務コーナー（法人税・源泉所得税・消費税・都税）	4
法人会事業アラカルト	8
環境問題をどう考えるか	12
都税コーナー	14

法人会掲示板 10月^{神無月}

10月・(11月)実施する主な事業

- ・10月1日 15ブロックボウリング大会
- ・10月1日 公益法人セミナー
- ・10月6日 16ブロック役員会
- ・10月7日 チャリティーゴルフ
- ・10月8日 11ブロック税務講習会
- ・10月9日 16ブロック税務講習会
- ・10月9日 源泉研究部会研修会
- ・10月14日 年末融資相談会
- ・10月15日 地方税セミナー
- ・10月16日 12ブロック税務講習会
- ・10月21日 } 21ブロック研修会
- ・10月22日 }
- ・10月24日 14ブロック税務講習会
- ・10月28日 会員の集い
- ・10月30日 源泉研究部会年末調整説明会
- ・10月31日 18ブロック研修会
- ・11月7日 社会保険セミナー
- ・11月12日 経営税務学校
- ・11月14日 納税表彰式
- ・11月17日 都税表彰式
- ・11月17日 7、8、9、10、11、12ブロック合同研修会
- ・11月26日 11ブロック研修会

簿記日程

初級 2日、7日、9日、14日、16日、21日、23日、28日、30日、11月4日、6日

中級 11月11日、13日、18日、20日、25日、27日

法人会員の集いのお知らせ

日時 平成20年10月28日(火) 午後3時～

場所 セルリアンタワー東急ホテル B2F
ボールルーム
渋谷区桜丘町26-1 TEL 3476-3000

会費 10,000円 / 1名(懇親会出席者のみ)

詳しくは同封のチラシをご参照下さい。
チラシは先月号にも封入いたしました。

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 10月1日(水) 午後1時～4時

日時 10月15日(水) 午後1時～4時

日時 11月5日(水) 午後1時～4時

日時 11月19日(水) 午後1時～4時

場所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL 3461-0758

《決算法人説明会》

日時 10月22日(水) 午後1時30分～4時

場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

- 申告書用紙等発送予定日
法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
20年9月	20年10月下旬

法人税確定申告書の書き方講習会

法人税の確定申告書の書き方の講習会を開催します。基礎講座は3日間、応用講座は4日間のコースとなっております。

日時 10月21日(火) 23日(木) 27日(月)
(基礎講座)

11月4日(火) 6日(木) 11日(火) 13日(木)(応用講座)

各午後1時30分～4時

場所 渋谷法人会館 3F 研修室

講師 渋谷税務署法人課税担当官

申込 渋谷法人会事務局
TEL: 3461-0758 FAX: 3461-0180

チラシは、9月号に同封いたしました。

業務ソフトを体感できる! 個別に相談できる!

業務ソフト&システム開発 相談会

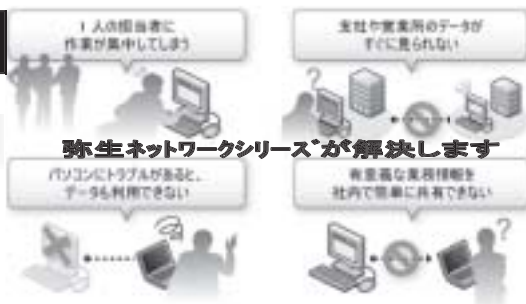
無料

弥生ビジネスパートナー・弥生ソリューションパートナー

株式会社 ゲインクリエイティブ

〒151-0072 渋谷区幡ヶ谷3-20-1
トライビル2F

TEL 03-5304-8977 FAX 03-5304-8966
お申込・お問合せ 刑部(キョウブ)まで



会員増強月間(10~12月)始まる

- ・法人会の仲間増やしに皆様のご協力を・
- ・法人会を知り、知らせましょう・

プレイボール!

みんなが
笑顔でいられる
社会へ。



法人会キャラクター
プレイボール

会員募集中 法人会 検索

法人会

法人会は、「正しい納税・健全な経営・社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。あなたの参加をお待ちしています。

目標 450社

未加入法人のご紹介をお願いします
事務局▶電話(3461)0758

本年度は10月から12月までの3ヶ月間、会員増強運動を実施いたします。厳しい経済情勢の中での会員増強でございますので、ご苦勞は目に見えておりますが、法人会基盤の確立のため、どうしても達成しなければならない状況であります。本年度もブロック・支部の増強目標を設け、その目標に向かって一段の努力をいたしますので、何卒宜しくご協力を重ねてお願い申し上げます。

今回は特に青年部会・女性部会・法人会の福祉制度普及関連会社・税理士会渋谷支部等にも強力なるご協力を要請しております。前段でも申し述べましたように本年度の増強目標は450社の新規会員の加入を図って、一層の組織の強化と社会的にも信頼される法人会にしたいと思っております。どうかこの趣旨を充分ご理解いただき、会員増強に一層のご協力をお願いいたします。ご承知のように未加入法人のなかには代表者同一法人、同系法人の会社が非常に多く見られますので、法人会では親会社が正会員となり、代表者同一法人等は低額の会費で特別会員となって法人会活動に参加できるような制度がありますので、どうか渋谷区内の法人でお知り合いの未加入法人がありましたら是非ご紹介をお願いします。

ご入会いただきましたら薄謝進呈いたします。

税務
コーナー

法人税
ひとくちメモ

資本的支出と修繕費

Q 固定資産の修理、改良等のために支出した金額について、資本的支出となるか、修繕費となるかの判定について教えてください。

A 固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち、その固定資産の維持管理や原状回復のために要したと認められる部分の金額は、修繕費として支出した時に損金算入が認められます。

ただし、その修理、改良等が固定資産の使用可能期間を延長させ、又は価値を増加させるものである場合は、その延長及び増加させる部分に対応する金額は、修繕費とはならず、資本的支出となります。

修繕費になるかどうかの判定は修繕費、改良費などの名目によって判断するのではなく、その実質によって判断します。

例えば、次のような支出は原則として修繕費にはならず資本的支出となります。

- (1) 建物の避難階段の取付けなど、物理的に付け加えた部分の金額
- (2) 用途変更のための模様替えなど、改造や改装に直接要した金額
- (3) 機械の部分品を特に品質や性能の高いものに取り替えた場合で、その取替えの金額のうち通常取替えの金額を超える部分の金額

ただし、一つの修理や改良などの金額が20万円未満の場合又はおおむね3年以内の期間を周期として行われる修理、改良などである場合は、その支出した金額を修繕費と

することができます。

次に、一つの修理、改良などの金額のうちに、修繕費であるか資本的支出であるかが明らかでない金額がある場合には、次の基準によりその区分を行うことができます。

(1) その支出した金額が60万円未満のとき又はその支出した金額がその固定資産の前事業年度終了の時における取得価額のおおむね10%相当額以下であるときは修繕費とすることができます。

(2) 法人が継続してその支出した金額の30%相当額とその固定資産の前事業年度終了の時における取得価額の10%相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出としているときは、その処理が認められます。

また、災害により被害を受けた固定資産（被災資産）について支出した費用については、次の基準によって修繕費となるかどうかを判定します。

(1) 被災資産につきその原状を回復するために支出した費用は修繕費とします。

(2) 被災資産の被災前の効用を維持するために行う補強工事、排水又は土砂崩れの防止などのために支出した費用は修繕費とすることができます。

(3) 被災資産について支出した費用（上記(1)及び(2)の費用は除きます。）の金額のうち、修繕費であるか資本的支出であるかが明らかでないものがある場合には、その金額の30%相当額を修繕費とし、残額を資本的支出としているときは、その処理が認められます。

ただし、被災資産の復旧に代えて資産を取得したり、貯水池などの特別の施設を設置したりする場合は、新たな資産の取得になりますので、修繕費としての処理は認められません。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当にお尋ねください。
TEL 03-3463-9181

国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

源泉所得税

Q&A

海外勤務者と住宅借入金等特別控除

Q 当社の従業員甲は、2年前に居住用住宅を取得し、住宅借入金等特別控除の適用を受けていましたが、平成20年8月に2年間の予定で海外支店で勤務することとなりました。

家族は日本に残して単身赴任するということですので、出国時の年末調整に当たり、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができますと思いますがいかがでしょうか。

A 非居住者となる年分すなわち平成20年分から「住宅借入金等特別控除」の適用を受けることはできません。

【解説】

住宅借入金等特別控除は、所得者が「居住者」である場合に限り適用を受けることができるとされています。

甲さんは、2年間の予定で海外支店で勤務することになったわけですから、出国の翌日から非居住者ということになり、たとえ家族がその住宅に居住している場合であっても、非居住者となっている年分については、住宅借入金等特別控除の適用は受けられないことになります。

なお、お尋ねの場合、非居住者となった後にも家族の方が引き続きその住宅に居住されていますので、甲さんが帰国して居住者となり、再びその住宅に居住することとなった場合には、居住者となった年分を含む残りの年分について住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

詳しくは、法人課税第4部門（源泉所得税担当）までお尋ねください。TEL 3463-9181（内線 5042）

消費 税

Q&A

課税事業者となるため、また課税事業者が
免税事業者となる場合の手続き

Q 基準期間における課税売上高が1,000万円以
下の事業者が課税事業者となることを選択する
場合、及び免税事業者が、課税事業者の選択後に課税
事業者の選択をやめる場合の手続はどうするのか。

A 納税地の所轄税務署長に対して『消費税課税
事業者選択届出書』を提出することにより、課
税事業者となることができます。

なお、この届出は、届出書を提出した日の翌課税期
間から効力を有することとなり、また、届出の効力が

発生した後は、前々年又は前々事業年度の課税売上高
が1,000万円を超えることがあっても『消費税課税事
業者選択不適用届出書』を提出しない限りその効力は
消滅しません。

この不適用届出書を提出することにより、その提出
した日の属する課税期間の翌課税期間から免税事業者
となります。

ただし、課税事業者を選択した場合には、事業を廃
止した場合を除き、『消費税課税事業者選択届出書』
を提出した日の属する課税期間の翌課税期間の初日か
ら2年を経過する日の属する課税期間の初日以後でな
ければ当該不適用届出書は提出できません。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。
TEL 3463-9181（内線 5032～5034）

都税事務所だより

Q&A

Q 【一般】
固定資産の「閲覧・証明」にはどんなものがあ
りますか？

A 東京23区の固定資産の「閲覧・証明」には次
のものがあります。

○証明の種類

- 1 固定資産評価証明
固定資産課税台帳に登録された事項のうち、当該
年度の賦課期日現在の固定資産の評価額、課税標準
額、所有者、所在等を証明したもの。
- 2 固定資産関係証明
固定資産課税台帳に登録された事項のうち、当該
年度の賦課期日現在の固定資産の評価額、課税標準
額、所有者、所在等のほか、課税（相当）額を証明
したもの。
- 3 固定資産物件証明（土地・家屋のみ）
固定資産課税台帳に登録された事項のうち、不動
産登記簿に登録されている事項と同様の証明。未登
記の固定資産は証明できません。

証明発行の申請は、23区の各都税事務所どこでも申
請できます。

（23区外は、固定資産の所在する各市町村へお問い合
わせください。）

○閲覧できる公簿

- 1 固定資産（補充）課税台帳
固定資産の所在、所有者、状況及び課税標準であ
る価格等が登録された公簿。土地・家屋の場合は地
目又は種類、地積又は床面積等が、償却資産の場合
は種類、数量及び価格等が記載されています。
- 2 土地・家屋名寄帳
固定資産（補充）課税台帳に基づき、同一の所有
者が同一区内に所有する土地又は家屋に関する登録
事項を納税者ごとにまとめて記載した公簿。
- 3 地積図
土地の地番等を明らかにした地図。

閲覧の申請は固定資産が所在する区にある都税事務
所のみで、その他の都税事務所では閲覧できませんの
でご注意ください。

詳しくは、渋谷都税事務所固定資産税課固定資産税
係までお問い合わせください。

平成20年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行なっていただくため、以下の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上、ご来場願います。

開催月日	用紙配布	説明会	対象地域(※)	会場
11月12日(水)	9:20～9:50	10:00～12:00	上原、大山町、神山村、松濤 神宮前、神南、千駄ヶ谷、富ヶ谷	渋谷C.C.Lemonホール (渋谷公会堂)
	13:20～13:50	14:00～16:00	笹塚、西原、幡ヶ谷、初台、本町 元代々木町、代々木、代々木神園町	
11月13日(木)	9:20～9:50	10:00～12:00	宇田川町、桜丘町、渋谷、神泉町 道玄坂、南平台町、鉢山町、円山町	渋谷区宇田川町1-1
	13:20～13:50	14:00～16:00	鶯谷町、恵比寿、恵比寿西、恵比寿南 猿楽町、代官山町、東、広尾	

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【お願い】

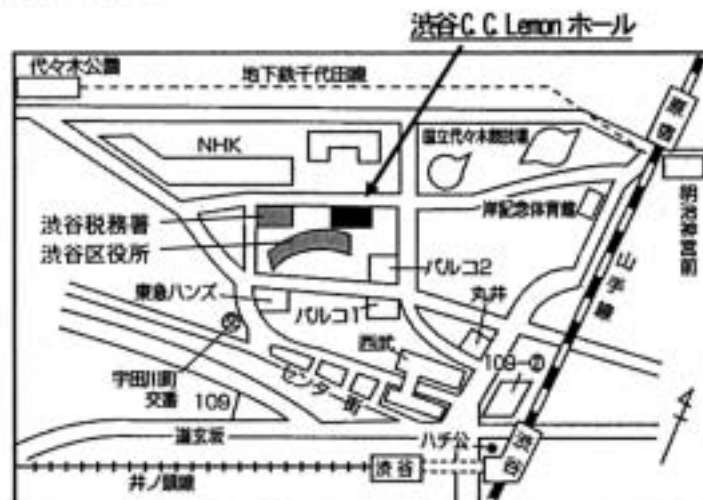
説明会当日の混雑緩和のため、給与支給人員 100 人以上の場合につきましては、10 月 28 日(火) 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分の間、渋谷税務署 7 階大会議室において関係用紙を配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署願います。また、早期に諸用紙の必要な場合も同日に配布いたします。

【問い合わせ先】

- 年末調整のしかた及び源泉所得税について
渋谷税務署 源泉所得税担当 03-3463-9181 (大代表)
- 法定調書について
渋谷税務署 資料情報担当 03-3463-9181 (大代表)
- 給与支払報告書及び住民税特別徴収について
渋谷区役所 税務課 課税第一・第二係 03-3463-1719・1726・1732・1743(直通)

【説明会場案内図】

渋谷C.C.Lemonホール 渋谷区宇田川町1-1
(渋谷公会堂)



◎説明会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

渋谷税務署からのお知らせ

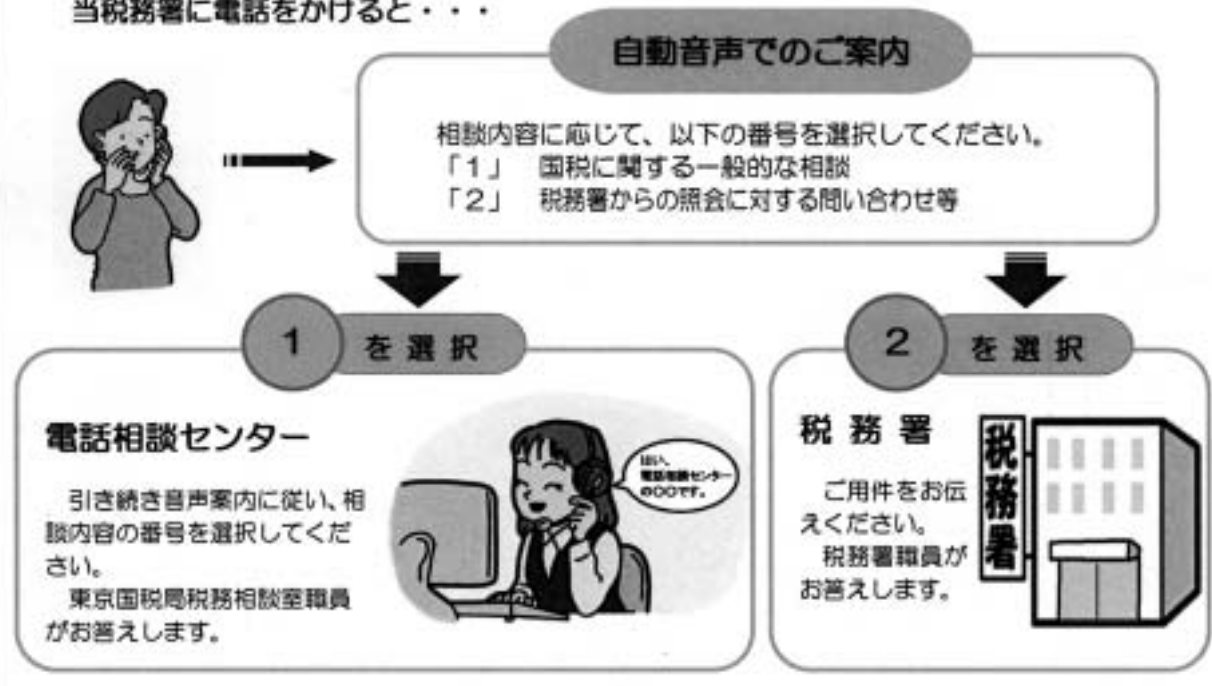
平成20年11月4日(火)から
税務相談の受付方法が
変わります！

1 国税に関する一般的な相談はすべて「電話相談センター」でお受けします！

※ 麹町・麻布・東京上野・浅草・王子・荒川・足立・西新井・葛飾税務署では、既に「電話相談センター」でお受けしています。

2 「電話相談センター」のご利用は、まず当税務署へ電話を！

当税務署に電話をかけると・・・



平成20年10月24日(金)をもって・・・

1 税務相談室分室をすべて閉鎖します。

東京国税局管内の税務署に併設しておりました東京国税局税務相談室分室での面接相談及び電話相談は行わないこととなります。

2 税務相談室テレホン担当(03-3821-9080)を閉鎖します。

電話相談専用としてご利用いただいていた東京国税局税務相談室テレホン担当での電話相談は行わないこととなります。

法人会
事業
アラカルト

会員増強にむけ合同会議

去る、8月27日(水)午後4時から法人会館に於いて、平成20年度会員増強合同会議を開催した。当日は、公務多忙の中、渋谷税務署から町田法人課税第一統括官・堀審理上席調査官に出席をいただき、柳田会長・五月女組織委員長・ブロック長・組織委員と会員増強目標数、退会防止策、広報、強化月間等の最終検討をした。

年々会員が減少傾向の中組織の拡充と財政基盤の充実の為に平成20年度は強化月間を10・11・12月の3ヶ月間とし、増強目標数を昨年同様450社とした。



会長挨拶



渋谷税務署挨拶



五月女組織委員長



目標達成に向けて審議

理事・評議員会を開催

去る、9月5日(金)午後4時から原宿東郷記念館に於いて第二回理事・評議員会を開催、役員会は、公務多忙の中、渋谷税務署からは7月の人事異動で新しく着任された内田署長、菅原法人総括担当副署長、高法人調査担当副署長、町田法人課税第一統括官、堀審理上席調査官に出席をいただき5時45分に終了した。

議事は主に各種講習会、研修会と各委員会、部会、ブロックの事業活動の報告と今後の予定について審議した。

また、先の組織委員会の会員増強案も承認され、各ブロックで作戦会議を開催し増強運動に取り組む事とした。

次に八木原社会貢献委員長から、平成20年度の取り組みについて、渋谷区と連携し区の112カ所の公園に10年計画で植樹する計画を発表。スローガンを「キープグリーンシブヤ」とし、区役所と協議の結果、区内公園に桜・樺など植えて地域に緑を増やしていく計画も承認された。

役員会終了後、名刺交歓会を開催し終了した。



会長挨拶



内田署長ご挨拶



渋谷署新幹部ご紹介



中締め

貸ビル経営・管理 **瑞宝興業株式会社**
“信頼”と“感謝”をモットーにしています。



渋谷ビル経営者協会会員

www.zuiho-k.co.jp

代表取締役 稲垣 俊勝 渋谷法人会常任理事

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-4 第7瑞穂ビル

電話 03-5379-2201(代) FAX 03-5379-2180

e-mail zuiho@mua.biglobe.ne.jp

会員の増加は、会員のメリットに通じる



議案審議中

広報委員会を開催

去る9月4日 木 午後4時より法人会館において、定例の広報委員会を開催した。平成20年7月号、8月号、9月号の反省と10月号、11月号、12月号の掲載予定内容を検討した。出席者は、渋谷税務署から町田法人税第一統括官、登坂審理担当調査官。広報委員会は、岩田委員長他14名。



岩田委員挨拶



町田統括官挨拶



議案審議

女性部会便り

上杉の知将「直江兼続」の城下町米沢市

米沢法人会女性部会と 交流会・地場産業・名所を見学

9月10日、11日の1泊2日で米沢法人会女性部会の皆さんと交流会を開催した。

昨年10月に当会と交流会を恵比寿サッポロビールに於いて開催した。その時、来年は是非米沢に来てくださいと言われ、9月10日東京発AM8:08で米沢へ。

福崎部会長さんはじめ32名の会員さんに米沢駅で盛大なお迎えを受け、早速、正副部会長は米沢税務署にご挨拶。佐藤署長さんから署と米沢市の概況について親切丁寧な説明を受けました。



歓迎のあいさつ・福崎部会長



渋谷の半纏を着て迎えてくださる福崎部会長

署から企業視察で120年の歴史の「新田織物」で紅花の染色過程等を研修し、次に交流会会場「ローズガーデン」で福崎米沢法人会女性部会長から歓迎の挨拶、当会森部会長が訪問の挨拶をされた。交流会は両会の事業報告・米沢地域おこし講和・プレゼント交換後、花笠音頭・東京音頭を全員で踊り、和やかで楽しい交流が来ました。



米沢税務署表敬訪問・森部会長他



米沢税務署訪問・佐藤署長（中央）

当日の宿は上山温泉に宿泊、翌日は上杉御廟所から刺し子工房（米沢特産）見学、更に上杉神社、記念館と回りました。米沢駅で部会員さんから見送られ16:54米沢発、東京19:04無事到着いたしました。
＝米沢牛・ラーメン・お米・人情と全てが最高でした。＝ 総勢14名で訪問。



訪問のあいさつ・森部会長



刺し子工房



ローズガーデンにて全員集合

e-Taxを体験してみよう！

サラリーマンが最低限知っておきたい会計知識

実藤 秀志（公認会計士・税理士）

負債・純資産とは

前々回でお話しましたが、イメージとしては負債＝他人からのお金、純資産＝自分のお金というだいたいのことをまずつかんで下さい。

負債は他人からのお金ですから、当然返済しなければなりません。

例えば、負債の代表としては、「買掛金」や「借入金」といったものがあります。特に「借入金」は返済に伴い元本のみならず利息の支払いも生じる点特徴があります。

また、たまに誤解している方がいますが、「買掛金」と「未払金」の違いです。確かに両者とも未払債務にはちがいませんが、「買掛金」は通常の商取引（仕入など）の未払額を表わし、「未払金」は通常の商取引以外の未払額を表している点で性質が異なります。この他に経過勘定項目としての「未払費用」もあるため注意が必要です。

負債についても、原則一年基準により流動負債と固定負債に分かれます。例えば、一年以内の借入金は「短期借入金」、一年超のものは「長期借入金」というように表示されます。

次に、純資産についてです。これは自分のお金というイメージですが、先の借入金との対比で「資本金」をみると、返さなくてよいお金という方がイメージピッタリかもしれません。このようなことから、負債を他人資本、純資産を自己資本（又は株主資本）と呼ばれたりすることもありました。

このほかに純資産の内容としては、株主の出資金である「資本金」以外の主要なものとして、会社の利益の蓄積部分である「利益剰余金」も構成要素になっています。

また、近年の商法改正などにより純資産の部の変動について「株主資本等変動計算書」を貸借対照表や損益計算書とは別の決算書類として作らなければならなくなりました。

現代を生き抜く知恵

西都原 信（ビジネスマン評論家）

「アウトプット」力を高めよう！

■加速する変化の時代

今、ビジネスパーソンが置かれた環境は、大きく変化して社会における「大変な時代」だといえる。それだけに、たえず自らブラッシュ・アップしていかなければ、陥没してしまうことになりかねない。

あのチャールズ・ダーウィンは、「この世で生き残ってきた動物は、すべて、強い動物でもない。賢い動物でもない。それより、その時どきの環境の変化に対応できる動物だけが、生き残った」と、言っているように、その時代に応じて、「変わる」ことこそ一番の生きる武器となっていくことになる。

人間は、一日3食によって、身体の栄養を吸収しているが、経営評論家の鎌田勝氏は、さらにもう1食を加え、「1日4食」を勧めている。つまり、頭への栄養源を確保し、それらを習慣化していくことになる。「手」に職を持つだけでなく、「頭」に職を持つ時代だということができよう。

したがって、この変化に対応していくための知識、情報をインプットしていく自己研鑽を習慣化していくことである。

しかしながら、ただインプットしていただくだけでは、せつ

かくの知的財産も埋もれたものになってしまうことにもなる。それだけに、この知的財産を活用、運用していく、つまりアウトプットしていくことによって、知的財産もさらに発展していくことになろう。自分の能力開発は、このインプットとアウトプットの両輪が、有効に機能していくことによって、初めて、ランク・アップが期待されることになる。

中でも、アウトプットは、自己実現への道だということができよう。

■「アウトプット」人間になるポイント

自己アピールをしていく

自分は、どんな知的財産を持っているのか、あらゆる機会に提示する

自分のオリジナリティーを出していく

たとえ、既存のモノであれ、自分なりに、組み合わせたりしながら、個性を出す

表現していく機会をつくる

「話す、描く、書く」は、アウトプットの基本であり、スピーチ（講演）、絵、写真、原稿を書いたりしたことを、あらゆる機会をつくり、発表していくこと

研究・調査のテーマを持つ

目標を設定していくことによって、継続力も増し、成果も生まれてくることになる



振替納税を利用しよう



マナーの心理学 [生活編]

斎藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長／産業カウンセラー

和食のマナーは箸の扱い方で決まる

外国人が和食を食べるときに、一番苦労するのがチャップスティックス（箸）の扱い方であるという。ナイフとフォークで慣れていると、細かいものを掴みとるといのは、技に近いものに思えるのかもしれない。しかし日本人でも箸の持ち方や使い方が下手な人がいる。私もその一人で、小さいときには箸の持ち方がおかしいと言われたことがあった。こればかりは、親から教えてもらってきたことを長年やってきたわけで、指摘されても染み付いていてなかなか改められないものである。

箸の正確な持ち方とは上の箸は人差し指と中指で挟み、下の箸は中指とくすり指で挟み、親指で両方の箸を支えるように持つ。食べるときは、上の箸を動かすよ

うにすると使いやすい。割箸の場合は、胸より下の高さに持って、箸を真横にして右手で上を左手で下を持ち平行に割る。箸を立てて八の字や逆八の字に割ってはいけない。割った箸は、いったん箸置きに置いてから使うようにすると美しい。

箸の扱い方では、箸は右手で上から取る。左手で箸を下から持ち、右手を箸の右端まですべらせる。右手を上向きに返してふだんの持ち方にする。和食の場合右手で箸を持ちながら左手で器を持てはいけない。器を両手で持ち、左手で移してから右手で箸を取る。箸を左手の人差し指と中指の間に挟み、右手を端まですべらせる。そして右手を上向きにして箸を持ちかえる。次には箸でしてはいけないことを挙げてみたが、どれだけ知っ

ているだろうか。

- ・迷い箸...箸先をあちこち動かす
- ・寄せ箸...箸で器を手元に寄せる
- ・ねぶり箸...箸についたものをなめてとる
- ・刺し箸...料理を突き刺して食べる
- ・かき込み箸...箸をかき込んで食べる
- ・渡し箸...箸を茶碗の上に渡しておく
- ・探り箸...料理の中を箸でかき回して探す
- ・そら箸...一度箸をつけた料理を取らない
- ・なみだ箸...料理の汁をたらしながら物を口に運ぶ
- ・せせり箸...箸を「つまようじ」代わりに使う

また、よく見かけるのは箸で料理を挟んで食べる時、手を添えて口にもっていく「手皿」はやってはいけない。無意識にやってしまいそうであるが、汁が垂れそうなときは小皿を持つこと。

和食を美しく食べることのできる人は、箸の扱い方がうまい。

●筋肉の緊張からくる肩こり、頭痛

ヨガ、岩盤浴、リラクゼーション、根強い人気を保ち続けているこれらの健康法に共通するのは、筋肉の緊張をとく、つまり、脱力であろうか。

ところが、この力を抜く、体をリラックスさせるというのが、案外、難しい。自分では脱力しているつもりでも、筋肉の緊張はほぐれていないことがよくある。

頑固な肩こりや頭痛は、日常生活で無意識に強いる「筋緊張」が真犯人！というケースが多い。

筋肉が固まると血管や神経を圧迫して緊張型頭痛を引き起こすほか、交感神経が働き続けるため、自律神経失調症になることもある。

●バイオフィードバックと自律訓練法

こうした心身症を診る心療内科での治療の一つに「バイオフィードバック」と



身近な健康法

後藤 有能

(医学ジャーナリスト)

脱力健康法で リラックス感覚を 体得する

いうのがある。自分の筋肉図や指先の皮膚温を計り、その変化の様子を患者自身がモニター画面でリアルタイムに確認する。

このときに筋緊張が下がったときの体の感覚を把握することで、筋肉の緩み、リラックスした体の状態を自分でつくり出せるようになる。

このバイオフィードバックと並んでよ

く知られるもう一つの技法に「自律訓練法」がある。

気持ちが落ち着いている、手足が重い、温かいといった感覚を心の中で唱える。自己暗示的な言葉を繰り返すことにより副交感神経を働かせて、心身をリラックスした状態にもっていく。

●専門家の指導を受けて始める

最近では、バイオフィードバック用の機器や、自律訓練法のCDが一般に売り出されている。

しかし、いつも緊張気味でストレスをためやすい人というのは、メンタル系のクリニックなど、専門家の指導を受けたほうがよい。ことに自律訓練法は、最後に必ず目を覚ます作法をしないと、転倒など思わぬ事故を招くことがある。

その上で、ヨガや岩盤浴を行えば、効果も持続しよう。

21年間の豊富な開発ノウハウと先端技術への飽くなき挑戦！

ソフトウェアのエキスパート集団
コンピュータ事業に関するコンサルティング
http://www.metssoftware.co.jp
E-mail: master@metssoftware.co.jp

メッツソフトウェア株式会社
Tel 03-3379-8325
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-15-2



感覚公害 (その1)

法政大学教授 藤倉 良

苦情の7割は感覚公害

人々の関心を集めている環境問題といえば、地球規模では温暖化、地域的にはゴミ問題でしょう。環境の領域から少し外れますが、世界的な食料需給や日本の自給率も話題になっています。

しかし、目を環境対策の最前線である市町村役場(以下、「市役所」といいます)に転じると、同じくらいに重要な問題があります。感覚公害です。

感覚公害の被害は文字通り、感覚的・心理的なものに限られます。そして、公害苦情という形で市役所に届けられます。さまざまなものがありますが、主なものは野焼き、ゴミの不法投棄、近隣騒音などです。

公害等調整委員会は、毎年、市役所に届けられる苦情を集計してホームページ上で公開しています。2006年度には9万7713件の苦情が届けられました。そのうちの71パーセント(6万8429件)が感覚公害です。

苦情を種類別に見ると、2万4825件と最も多いのが大気汚染ですが、そのうちの4分の3は「感覚的・心理的」なものです。大気汚染の苦情件数は、1996年度までは1万件前後で推移していました。ところが、97年に突然倍増して約2万件になり、98年には3万件を超過しました。97年にマスメディアが「ダイオキシン問題」を取り上げ、99年まで集中的に報道したのと軌を一にしています。

それまで、感覚公害の代表といえば、騒音と悪臭でした。現在でも騒音は大気汚染について2番目に多く、苦情の17パーセントを占めます。第3位が悪臭で14パーセントです。

個人が原因の小規模問題

公害苦情の原因は何でしょうか。最も多いのが個人で、29パーセント(2万7957件)を占めます。

その後に、建設業、製造業、サービス業が続きます。

個人が発生源ですから、被害範囲は限定されます。

44パーセントは被害戸数が1戸です。5戸以上が被害を受けているものは5パーセントしかありません。

産業公害が日本の都市を覆っていた40年前は、市役所の仕事相手は工場でした。ばい煙や排水の質をチェックし、基準を超過していれば、改善勧告や命令など、法的拘束力を持つ規制を行いました。

現在、市役所が指導する相手は個人が多くなっています。しかし、個人は公害関係法令の規制対象になっていないことが多く、対象となっても、よほど悪質でなければ、罰則を適用することも困難です。実際、公害規制法令に関係していた苦情6万2395件のうち、違反が明らかだったのは、20パーセント(1万2510件)しかなく、残りの8割には法的処置はとれません。

感覚公害にはマナーや近所付き合いの中で解決すべき問題が多いのですが、地域社会の力が低下したため、苦情は市役所に持ち込まれます。市役所も届けがあった以上は、何らかの対応をしなければいけません。市民を相手に腰を低くして粘り強く説得しなければならない仕事で、市役所の環境部局にはたくさんあるのです。

お詫びと訂正

8月号「中国の資源と環境(その3・大気)」で北京の二酸化硫黄と窒素酸化物の濃度がそれぞれ東京の25倍、2.6倍とあるのは、それぞれ9.4倍、1.4倍の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。



安心して借りられる国の融資制度です

経営改善資金【運転資金のみ】ご利用の方に
渋谷区より支払利子の一部を補助
渋谷区内に事務所あるいは住所のある方に対して渋谷区から
利子補給金が支給されます。

融 資 対 象

- 商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業改善に取り組んでいる方。
- 従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の法人・個人事業主の方
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方

融 資 の 条 件

融 資 限 度 額

1,000万円

担 保 ・ 保 証 人

不 要

（保証協会の保証も不要です）

返 済 期 間

運転資金5年以内

設備資金7年以内

（6か月以内の据え置きもできます）

利 率

年 2.15%

（平成20年9月8日現在）

東京商工会議所 渋谷支部

〒150-0002 渋谷区渋谷1-12-5 区立商工会館7F
TEL. 03-3406-8141 FAX. 03-3498-6569



●折り紙

四角い一枚の紙から無限の形を引き出す魔法のような技は、日本独自の創造性に富んだ伝統文化だ。古くは「おりかみ」と呼ばれ、書画や骨董などの目録や鑑定書などに使われた。遊びとしては、平安時代に貴族が始めたもの

が、江戸時代になって庶民の間に広まった。

「鶴」や「やっこ」といった伝統的な折り紙から、動物や植物などさまざまな形を作り出す創作折り紙まである。「たった1枚の紙とはいえ、折り紙にも魂がある」と、創作折り紙作家の河合豊彰さんが提唱して、達磨忌の10月5日と花祭りの4月8日が「折り紙供養の日」となった。

今、折り紙が静かなブームを呼んでいる。さまざまな柄が描かれたグラフィック折り紙が発売されたり、



折り紙を楽しめるカフェが登場したり。紙を折ることで心が安らぐのだという。

●マグロ

万葉の歌人、山部赤人の歌にマグロを詠んだものがある。「(前略)鮪(しび)釣ると海人船騒ぎ(後略)」。聖武天皇の供で兵庫・明石を旅した時のもの。その日10月10日を、日本鯉鮪漁業協同組合連合会が「マグロの日」とした。

マグロは日本人が最も好きな魚だという。しかし、江戸時代までは下魚といわれていて、脂ののったトロがすしねたとして珍重されるようになったのは戦後のこと。冷凍技術の発達で世界中のマグロが食卓に上るようになった。

2005年の推計では、世界のマグロ漁獲量の四分の一の53万トン日本人が消費している。うち国内の漁獲量は22万5千トン。残りは輸入だ。このため、2007年度の水産白書では自給率向上のために、マグロより近海もののカツオやサンマをもっと食べようと呼び掛けられている。

みんなの力で法人会を大きく育てよう

平成20年8月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
3	(株)エブリ・ワン	山本 博己	渋谷区代官山町13-8	3794-6617	ソフトウェア開発
5	(株)タイムクリエイターズ	土田 成相	渋谷区東2-9-6	6419-1892	ソフトウェア開発
6	(有)一	則竹 一臣	渋谷区渋谷1-13-8	3498-5220	解体業
6	(有)ミネギシビル管理	峰岸 直也	渋谷区渋谷3-16-3	5766-1776	不動産賃貸業
7	(株)プレシャスパートナーズ	高崎 誠司	渋谷区道玄坂1-22-12	6661-4331	総合広告代理業
7	長島商事(株)	長島 和彦	渋谷区道玄坂1-22-12-9F	3464-6071	ビル経営
8	MIE PROJECT(株)	デルコージ美香	渋谷区松涛1-5-1-405	5465-2121	食品輸入販売
9	(有)ドーン	小杉 暁子	渋谷区道玄坂2-8-8		飲食業
10	(有)エスキューブ	佐藤 勝	渋谷区道玄坂2-18-11	5728-2835	広告制作
17	(株)プライムステージ	須永 明良	渋谷区初台1-19-4	3320-2403	美容・健康食品の企画・卸売・販売
17	東京電通工(株)	岡田 守正	渋谷区代々木4-37-7	3377-5381	電気通信工事業
18	(有)アラファスト	漆見 真範	渋谷区代々木1-55-14-806	5351-8067	マーケティングリサーチ
18	小野コンサルタント(株)	小野 正貴	渋谷区代々木2-15-4-202	5304-4708	コンサルタント業
19	(株)ばるて工房	金子 由美	渋谷区千駄ヶ谷3-13-20	3479-3891	ディスプレイ什器レンタル販売

あなたと都税

10

- 都税からのお知らせ -

インターネットでらくらく申告

ますます便利に！ eLTAX（エルタックス）

平成20年9月22日から、

- ・事業所税の電子申告、電子申請・届出
- ・法人事業税・都民税の電子申請・届出

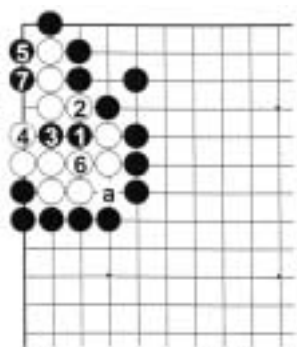
が始まりました！

新たに利用可能になったサービス

	電子申告	電子申請・届出
事業所税	・納付申告 new ・修正申告 ・免税点以下申告 ・事業所用家屋貸付等申告	・事業所等新設・廃止 new
法人事業税・都民税	・予定申告 ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 ・清算確定申告など	・法人設立・設置届出 new ・異動届出 ・法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出 ・申告書の提出期限の延長の承認申請

■ 正解「黒先白死」

眼形を奪うには黒1が逃しません。白2には黒3以下7がダメツマリをとがめる好手順で白死。途中白4を5は、黒aで白死。途中黒3を5は軽率。白3と生きられます。初手を5は追求不足。白1で生き。



利用手続きについてのお問い合わせ

エルタックス（社団法人 地方税電子化協議会）

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

クリック

サポートデスク ☎ 0570-081459

（IP電話・PHSから：☎ 03-5339-6701）

午前8時30分から午後8時00分まで

（土日祝・年末年始を除く）

申告内容や審査についてのお問い合わせ

東京都渋谷都税事務所 事業税課

法人事業税第一・二・三係 電話 03-3463-4311(代)

- 都税についてのお知らせ -

地方法人特別税が創設されました

～平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます～

地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設されました。
法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税とする制度となっているため、この改正により各法人の法人事業税と地方法人特別税とを合わせた税負担が増えることはありません。

申告・納付方法	地方法人特別税は、法人事業税・都民税と同一の申告書・納付書により、都道府県に申告納付します。		
適用時期	平成20年10月 1 日以降開始する事業年度		
課税標準	基準法人所得割額、基準法人収入割額（標準税率により計算した法人事業税の取得割額・収入割額）		
税 率	課税標準	外形標準課税法人（ ）	それ以外の法人
	基準法人所得割額	148%	81%
	基準法人収入割額	81%	
	資本金の額（又は出資金の額）が1億円を超える普通法人		

地方法人特別税の創設に伴い、平成20年10月1日以後に開始する事業年度から、法人事業税(所得割・収入割)の税率が変更されます。

詳しくは、東京都主税局課税部法人課税指導課

03-5388-2963までお問い合わせください。

- 都税についてのお知らせ -

昨年度に引き続き、平成20年度も

23区内の小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します

減免の対象 一画地における非住宅用地(商業ビルや店舗の敷地、駐車場など)の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分

ただし、個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限りです。

減免の割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免の手続き 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件をご確認のうえ、平成20年12月26日(金)までに申請してください。

前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】東京都渋谷都税事務所 固定資産税課 固定資産税係
電話 03-3463-4311(代)

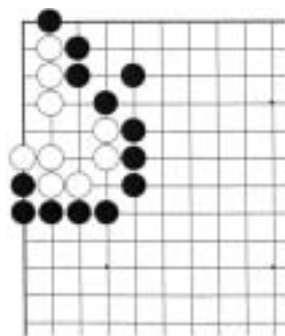
◎10月の税務

- 1 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 通知期限...10月15日
- 2 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)
納期限...10月中において市町村の条例で定める日
- 3 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 納期限...10月10日
- 4 8月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税 申告期限...10月31日
- 5 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税 申告期限...10月31日
- 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税 申告期限...10月31日
- 7 2月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税...半期分 申告期限...10月31日
- 8 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税 申告期限...10月31日
- 9 消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2カ月分) 消費税・地方消費税 申告期限...10月31日



出題 日本棋院

- 黒先
白全体のダメツマリを利用して一歩一歩追及しましょう。
(考慮3分で初段)



あらゆるマグネットを24時間でお届けします。

永久磁石



MAGNA 株式会社 マグナ
代表取締役 澤渡 要

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-1-103 TEL.03-3375-3864 FAX. 03-3375-4408
久我山工場 〒168-0082 東京都杉並区久我山1-7-41 TEL: 03-5336-7380 FAX: 03-5336-7381
U. S. A. Office 16 Chapin Road Unit 902 Pine Brook, New Jersey 07058 TEL: 973-227-3330 FAX: 973-227-4663
ホームページ: <http://www.magna-tokyo.com> Eメール: sales@magna-tokyo.com

法人会会員企業に
お勤めの皆様

お1人様からでも集団取扱料率の
割安な保険料でご加入いただけます

がん保険から
考えるならこちら

病気やケガから
考えるならこちら

— 法人会 —
生きる気持ちに、本気で応える
がん保険
フォルテ
トータルケアプラン LOVE150

法人会
一生いっしょの医療保険
EVER
エヴァー

トータルケアプラン LOVE150 の場合

特長 1 初めて「がん」と診断確定されたら 「上皮内新生物」の場合
一時金 **50万円** (それぞれ1回限り) **5万円**

特長 2 入院はもちろん **通院** も日額 **1万円**

特長 3 ライフサポート年金 (再発してもしなくても)
がん診断後2年目から5年目まで 1年につき 年金 **25万円×4年間** ※
●上皮内新生物は保障の対象外となります。 ※生存されている場合

その他にも右記の
保障があります。

手術 先進医療 死亡

さらに
+

プレミアサポート

「がん患者専門カウンセラー」による
訪問面談

専門医紹介

※このサービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供する
サービスです。＜がん保険(フォルテ)の保障の一部ではありません。＞

●月払保険料一部抜粋 (集団取扱・保険料払込期間:終身)

＜アフラックのがん保険(フォルテ)＞入院日額10,000円コース(1倍)
[トータルケアプラン LOVE150]

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
保険料は 男女共通	2,593円	3,620円	5,034円	6,908円

・契約年齢:0歳～満80歳

※2008年4月1日現在

■引受保険会社 (お問い合わせ先)

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

新宿支社

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル42F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

入院給付金日額10,000円コースの場合

保険期間:終身

病気で 入院したとき	1日目から通算1,095日まで。 1回の入院については最高60日まで となります。
ケガで 入院したとき	1日につき (1日目から) 10,000円
病気・ケガで 所定の手術を したとき	1回につき(手術の種類により) 10・20・40万円 一部の手術を除き、回数は 無制限

一生
生涯保障
※ケガの入院保障は
90歳まで。

- ・契約年齢:0歳～満80歳
- ・入院日額10,000円コースについては、契約年齢・ご職業などによっては
入院日額5,000円コースとなる場合があります。

●月払保険料一部抜粋 (集団取扱・保険料払込期間:終身)

＜EVER＞入院日額10,000円コース

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
保険料は 男女共通	3,440円	4,320円	5,790円	8,210円

※2008年4月1日現在

＜ご確認ください＞

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品や
サービスの案内・提供・維持管理となります。また、これらの利用目的のために
当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対
応する際には、個人情報当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

詳しくはパンフレットをご覧ください。

■募集代理店

那 須 光 子
☎ **0120-743-255**
〒158-0083 世田谷区奥沢7-8-6

北 村 洋 子
☎ **0120-66-1963**
〒108-0075 港区港南4-6-3-2003

植 木 仁 美
☎ **0120-64-3288**
〒214-0038 川崎市多摩区生田4-2-5
AF011-2008-0524 9月22日

しずや法人 第488号 / 平成20年10月1日発行(毎月1回1日発行) 平成6年3月30日 第三種郵便物認可

発行人 柳田 道康 発行所 渋谷区神泉町9-10 社団法人 渋谷法人会 TEL 03-3461-0758 FAX 03-3461-0180
URL: <http://www.houjinkai.shibuya.tokyo.jp/> 定価105円(会員の購読料は会費に含まれています。)